

約 40 年ぶりの里帰り !!

国の重要文化財 「板絵著色神馬図」

関連記事 12 ページ

平成 25 年 8.24 豪雨災害の早期復旧に向けた取り組みを本格実施
(歳出額の対前年度比 9.8% 増加)

平成26年度 普通会計決算

(資料：地方財政状況調査)

※本町の普通会計は、一般会計と電気通信事業特別会計（電通会計）を合わせたものです。

普通会計決算額は、一般会計から電通会計に対して支出された繰出金や庁舎・公民館等公共施設のケーブルテレビ使用料など「1億8,518万円」が二重計上とならないよう相殺した額となっています。

★平成26年度決算のポイント★

【歳入】

平成26年度の歳入総額は、151億5,632万円で、平成25年度（134億4,600万円）と比較して17億1,032万円（12.7%）の増加となりました。

主な増減原因

- ①国庫支出金の増加（災害復旧費国庫負担金など）
9億8,432万円(+ 92.4%)
- ②繰入金の増加（財政調整基金の取り崩しなど）
5億2,466万円(+ 574.7%)
- ③県支出金の増加（災害復旧費県補助金など）
4億8,186万円(+ 53.0%)
- ④地方債借り入れの減少
▲2億8,900万円(▲ 15.1%)
- ⑤繰越金の増加
2億1,384万円(+ 70.7%)

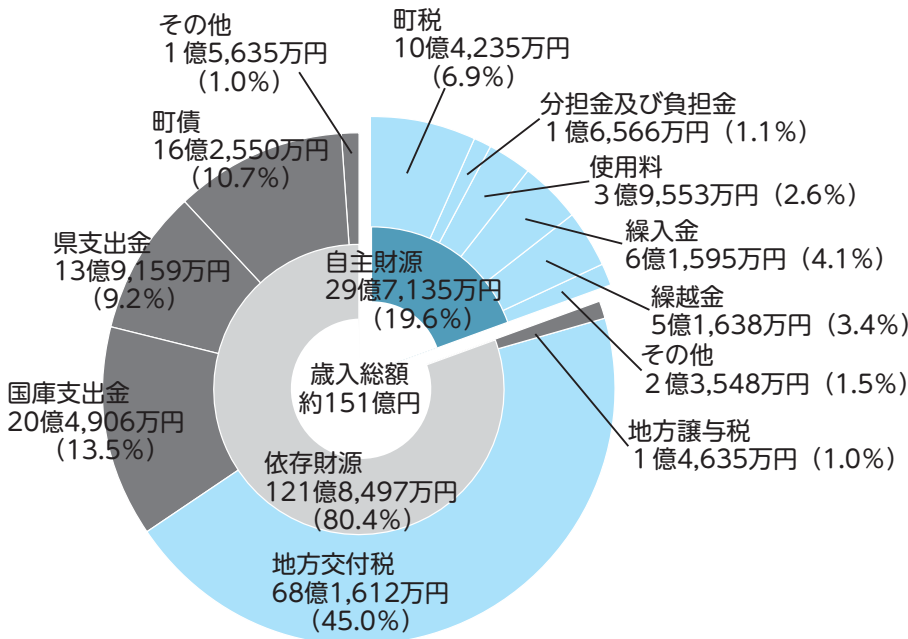
【歳出】

平成26年度の歳出総額は、141億9,252万円で、平成25年度（129億2,962万円）と比較して12億6,290万円（9.8%）の増加となりました。

主な増減要因

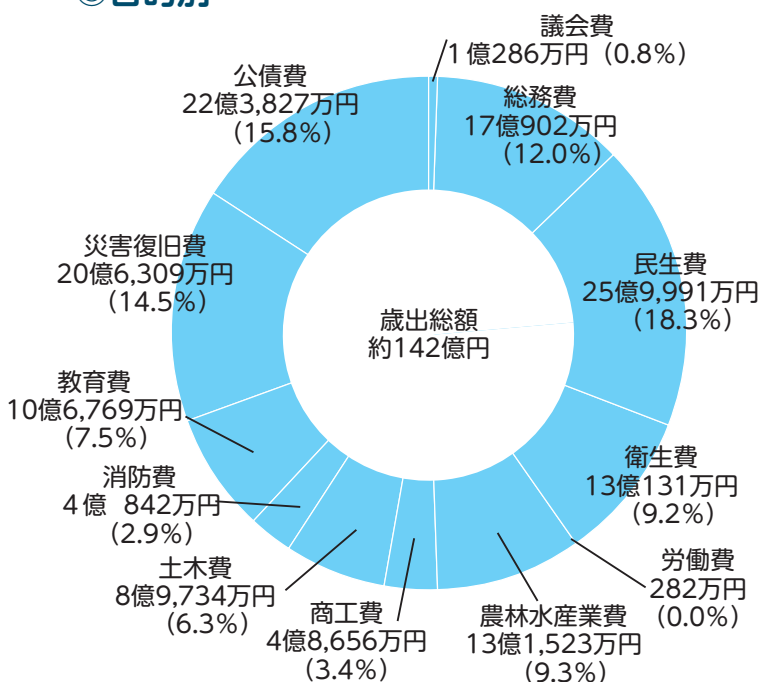
- ①災害復旧費の増加
12億4,400万円(+ 151.9%)
- ②扶助費の増加（臨時福祉給付金など）
9,054万円(+ 8.8%)
- ③物件費の増加
8,893万円(+ 6.3%)

歳入総額 151億5,632万円

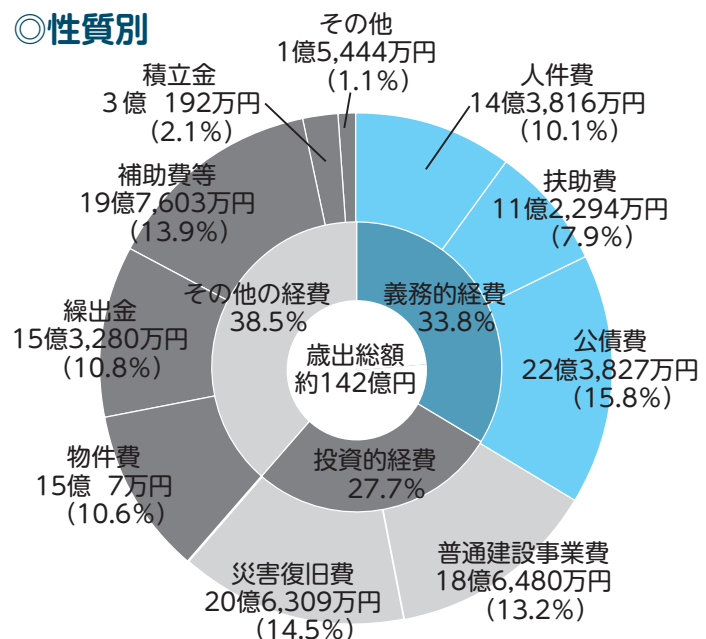


歳出総額 141億9,252万円

◎目的別



◎性質別



●主な事業

◆総務関係

生活交通確保対策事業費 5,867万円

◆保健・福祉関係

老人福祉・老人保護措置費
1億4,457万円
障害者福祉費 4億664万円
介護保険事業費 4億3,217万円
日本一の子育て村関連事業
児童福祉措置費 5億4,657万円
母子保健費(子ども医療費)
3,058万円
妊婦・乳幼児健診費 974万円
予防費(母子予防接種事業)
1,830万円
病院費(公立邑智病院操出金)
3億4,433万円

◆観光・交流・地域振興関係

農林商工等連携サポートセンター事業費
5,204万円
いこいの村耐震補強事業費
2億4,991万円
観光協会補助金 1,250万円

◆労働関係

雇用安定事業費 282万円

◆建設関係

道路新設改良費 3億7,270万円
既設公営住宅ストック改善事業費
5,723万円
公営住宅建設費 6,921万円

◆情報関係

ケーブルテレビ施設維持費
4,652万円
おおなんケーブルテレビ業務委託費
5,658万円

◆教育関係

スクールバス運営費 6,907万円
学校給食費 1億2,788万円
小学校費 2億6,074万円
うち、矢上小学校多目的集会施設建設事業費
1億2,318万円
中学校費 7,037万円
公民館費 1億7,825万円
図書館費 1,384万円
元気館運営費 3,081万円
青少年旅行村整備事業費 4,777万円
文化財保護費 3,132万円
体育施設費 3,237万円

◆農林業関係

農業振興費(農林総合事業、需給調整円滑化推進事業、環境保全型農業直接支払交付金事業) 3,256万円
中山間地域等直接支払事業費
2億4,379万円
多面的機能支払交付金 3,809万円
特定中山間保全整備事業費
1億9,374万円
地籍調査事業費 1億4,645万円
造林事業費 8,781万円

◆消防関係

江津邑智消防組合負担金
3億1,199万円
耐震性貯水槽整備費 1,275万円

◆上下水道関係

簡易水道施設整備事業費
1億6,527万円
生活排水処理整備事業費 2,646万円

◆災害関係

災害復旧費 20億6,309万円
災害復旧費(簡易水道) 414万円

●邑南町基金残高

基金名		平成26年度末残高
一般会計	財政調整基金	3億5,154万円
	減債基金	11億1,329万円
	その他特定目的基金	21億4,865万円
	一般会計計	36億1,348万円
特別会計	国民健康保険事業基金	2,650万円
	簡易水道事業基金	4,002万円
	生活排水処理事業基金	2,040万円
	下水道事業基金	2,896万円
	電気通信事業基金	1億8,793万円
	特別会計計	3億381万円
合計(積立基金)		39億1,729万円
定額運用基金		4億1,401万円
総合計		43億3,130万円

●邑南町町債残高

平成26年度末残高	
普通会計	155億7,485万円
公営事業会計	105億7,872万円
合計	261億5,357万円



●公営事業会計決算

会計	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険事業	15億1,646万円	15億232万円
国民健康保険直営診療所事業	7,449万円	7,043万円
後期高齢者医療事業	3億5,351万円	3億5,031万円
簡易水道事業	6億5,409万円	6億5,117万円
下水道事業	9億4,562万円	9億3,630万円

国民健康保険事業は約1,414万円の黒字となっていますが、一般会計からの基準に基づく繰入金約1億1,505万円(職員給与等・助産費・財政安定化支援事業・保険基盤安定等・内国県補助金約3,389万円)基準外の繰入金1,000万円を繰り入れ、国保事業基金約3,036万円を取崩した結果です。基準外の繰入金・基金取崩を除いて計算すると約2,622万円の赤字となります。

なお、基準に基づく繰入金1億1,505万円には交付税約7,342万円が算入されています。

●町の決算を家計に例えると・・・

【収入】 151万円

- 自分で稼いだお金(自主財源)
給料など(町税等)・・・30万円
- 仕送り(地方交付税・国・県補助金)・・・103万円
- 借金、住宅ローン等(町債)・・・16万円
など

【支出】 142万円

- 生活費(総務費)・・・17万円
- 借金の返済(公債費)・・・22万円
- 家族の介護・医療・保育(民生費)・・・26万円
- 健康増進(衛生費)・・・13万円
- 自宅・庭の改築改造(土木費)・・・9万円
- 農業費(農林水産業費)・・・13万円
など

邑南町の主な財政指標

◆経常収支比率(財政の弾力性【ゆとり】を判断する指標)

94.0%(前年度数値 93.7%)

70~80%が適正な水準とされています。主な要因として、歳入である地方交付税が昨年度と比べ減少したことにより増加しました。

◆実質公債費比率(借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率)

16.2%(前年度数値 15.8%)

25%が危険ライン(早期健全化基準)で、これを超えると財政健全化計画を定めて財政健全化を行う必要があります。地方交付税の減少により増加しました。

8. 部門別職員数の状況

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

部門 区分	一般行政部門									特別行政部門	公営企業等				合計
	議 会	総 務	税 務	民 生	衛 生	農 林 水 産	商 工	土 木	小 計	教 育	上 下 水 道	そ の 他	派 遣	小 計	
職員数 (人)	2	53	13	10	21	22	5	15	141	35	14	14	13	41	217

特別職は含んでいません。

9. 職員の任免状況

- ・平成 26 年度採用者 6 人
- ・平成 26 年度退職者 9 人

10. 職員の勤務時間

1 週間の正規 の勤務時間	1 日の正規の 勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	備考
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 : 30	17 : 15	12 : 00 ~ 13 : 00	

11. 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成 26 年度)

- (1) 分限処分者数 3 人
- (2) 懲戒処分者数 0 人

12. 職員のサービスの状況

(1) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

総付与日数 A (日)	総取得日数 B (日)	全対象職員数 C (人)	平均取得日数 B / C (日)	消化率 B / A (%)
7,347	2,241	195	11.49	30.50

(注) 対象期間 暦年(平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日まで)

(2) 育児休業の取得状況(平成 26 年度)

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0	0
女性職員	2	0
計	2	0

(3) 介護休業の取得状況(平成 26 年度)

区分	介護休業取得者数
男性職員	0
女性職員	0
計	0

13. 職員の研修及び勤務成績の状況

(1) 研修状況

研修項目	研修数	研修参加者
総務省自治大学校	1	1
市町村アカデミー	1	1
島根県	3	24
島根県自治研修所	25	55
島根県市町村総合事務組合・ 島根県町村会	12	20
その他	24	249
資格取得	3	3

(2) 勤務成績の評定状況

- ・ 邑南町人事評価制度に基づいて、全職員を対象に実施しました。
 - ① 半期ごとに目標管理シートを作成し、管理監督者との面談を行い、職員の能力向上、職務改善を図っています。
 - ② 人事評価シートにより、半期の実績を振り返り、次期へのステップアップのきっかけとしています。

14. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生委員会

区分	選任状況
衛生管理者	1
産業医	1
安全衛生委員会	13

邑南町の職員給与等の状況

1. 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度人件費率
26年度	H 27.1.1 11,489人	千円 14,192,519	千円 563,684	千円 1,438,161	% 10.1	% 11.3

(注) 1 人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。(地方財政状況調査区分による)

2. 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A	1人当たり給与費(類似団体)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 180	千円 689,788	千円 126,485	千円 243,689	千円 1,059,962	千円 5,889	千円 5,459

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。 3. 職員数は平成26年4月1日現在の人数です。
2 普通会計には電気通信事業会計も含まれます。

3. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
邑南町	326,352円	385,009円	43.3歳

給与とは、給料と手当(扶養、時間外、通勤、住居等)を含めたものです。

給料表の切替(H18.4.1実施)

4. 職員の初任給の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	邑南町 決定初任給
一般行政職	大学卒 163,600円
	短大卒 154,800円
	高校卒 142,100円

5. 職員手当の状況

区分	邑南町		
期末手当 勤勉手当	(27年度支給割合)		
		期末手当	勤勉手当
	6月期(支給済)	1.20月分	0.750月分
	12月期(支給予定)	1.40月分	0.750月分
	計	2.60月分	1.50月分
	職務級等による役職加算 課長職10%、課長補佐職7.5%、係長職5%		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.62月分	27.025月分
	勤続25年	30.82月分	36.57月分
	勤続35年	43.70月分	52.44月分
	最高限度額	52.44月分	52.44月分

6. 特別職等の報酬等の状況

区分	給料月額等 (27年度)	
給料	町長	750,000円
	副町長	637,000円
	教育長	573,000円
	H17.4.1 ~ H27.3.31 まで減額	
報酬	議長	304,000円
	副議長	252,000円
	議員	210,000円
期末手当	町長	6月期(支給済) 1.4月分
	副町長	12月期(支給予定) 1.6月分
	教育長	計 3.0月分
	役職加算割合 町長15%、副町長・教育長10%	
	議長	6月期(支給済) 1.575月分
	副議長	12月期(支給予定) 1.675月分
議員	計 3.25月分	
	役職加算割合 議会議員10%	

7. ラスパイレス指数の状況(平成26年4月1日)

職種	邑南町	県内市町村平均	島根県
一般行政職	95.9	97.2	97.6

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
(特例法による措置が無いとした場合の値です。)

平成27年度

中間行政報告

平成27年9月邑南町議会定例会に
あたり、決算状況、財政状況および
現在進めている諸施策等について中
間報告を行いました。内容を抜粋し
てお知らせします。

中間行政報告の主な内容

- 1、次期邑南町総合振興計画等の策定
- 2、国勢調査の実施
- 3、邑南町行財政改善の推進に関する
答申
- 4、ふるさと寄附
- 5、番号制度
- 6、水明メガソーラー計画
- 7、防災対応
- 8、消防操法大会
- 9、「邑南町民防災の日」と「防災週間」
- 10、邑南町営バス羽須美・邑南町役
場線
- 11、矢上高校振興
- 12、いこいの村しまね耐震改修工事
- 13、定住支援状況
- 14、株式会社大田鋳造所と島根県と
邑南町との覚書の調印
- 15、プレミアム商品券
- 16、邑智地区更生保護サポートセン
ター開設
- 17、しまね災害福祉広域ネットワ
ーク設置
- 18、ひきこもり相談
- 19、島根東光学園の改築
- 20、地域支えあい推進チーム
- 21、介護予防サポーター養成講座
- 22、農林業振興
- 23、相互併任制度の活用
- 24、フジテレビ水曜歌謡祭生放送
- 25、学校教育関係
- 26、生涯学習関係



1、次期邑南町総合振興計画等の策定

町政座談会の開催以降、アンケート調査や講演会の実施、各種団体実務者の方などから貴重な意見・提案をいただき、各種計画に反映させるための作業を進めています。

邑南町版総合戦略は、8月

17日に開催した有識者会議で、2060年時点での町の人口ビジョンを1万人とする目標を了承していただきました。国の先行実施交付金及び上乗せ交付金対象事業や既に提案があった地区別戦略などを盛り込んだものを国に提出予定ですが、今後提案される地区別戦略等は、10月末に国に提出することとしています。

また、次期邑南町総合振興計画の策定は、8月3日に第1回の邑南町振興計画審議会を開催しました。

一方、過疎地域自立促進計画

は、総合振興計画の実施計画と位置付けていますが、具体的な事業計画となるので、庁内の関係各課において素案の作成を進めています。いずれの計画も相互に関連があるため、整合性も十分に検討しながら原案の策定を行うこととしています。いずれも素案を12月議会までに策定する計画です。

2、国勢調査の実施

国勢調査結果は様々な基礎資料となり、特に交付税の算定基礎となる重要な基幹統計調査です。

今回の調査では、個人情報保護意識の高まりに配慮する取組として、先にインターネットでの回答を受け付け、その後、インターネット回答をしなければ世帯に、紙の調査票を配布しての調査となります。

3、邑南町行財政改善の推進に関する答申

7月16日に邑南町行財政改善の推進に関する答申を報告いただきました。委員の皆様には約1年間にわたり熱心に審議を重ねていただき、改めて敬意と感謝を申し上げます。今後は会議を重ね早急に取り組める内容について着実に実行し、無駄のない効率性のある行財政運営の取り組みを行ってまいります。

4、ふるさと寄附

ふるさと寄附は、今年中に返礼品の対応ができるよう準備を進めてまいりました。なお、返礼品を開始するにあたっては、町内業者の方などからの返礼品の提案が不可欠ですので、議会の了承をいただいた上で、提案に関する説明会の開催と提案受付をなるべく早い時期に設定し、事務が遅れることのないよう努めてまいります。

5、番号制度

番号制度、いわゆるマイナンバー制度ですが、番号法が10月

5日に施行されることにより、国民一人ひとりに番号が付与されます。

現在のところ行政における情報利用が主なものとなりますが、住民の皆さんは、1月1日から発行が可能となる個人番号カードを作成し利用します。現在お持ちの住基カードあるいは12月未までに発行された住基カードは有効期限内は引き続き利用できますが、切り替えの際は個人番号カードに換わります。

また、平成28年の源泉徴収では本人と扶養家族の個人番号が使用されますので、番号は大切に保管しておく必要があります。

この番号制度は、特定個人情報を大量に扱うこととなりますので、取扱いには十分注意してまいります。

6、水明メガソーラー計画

水明カントリークラブは、7月末日をもってゴルフ場の営業を終了され、太陽光発電事業を開始するための準備段階に入りました。

開発事業者である株式会社WBIでは、島根県土地利用対策要綱及び関係法令に基づき、開発行為に対する許認可等を受けるため、関係機関との協議や申請手続きを進めています。

また、町及び地元との協議では、ゴルフ場開発時に締結された旧瑞穂町と地元自治会等と

の協定を引き継ぐ新たな協定を締結するための話し合いを行ってきました。

合わせて、地元水利権者の方等との個別協議が整えば、町と地元自治会、開発事業関係者との間で最終の協定を締結したいと考えています。

7、防災対応

7月16日から17日の間対応いたしました台風11号です。

この台風の接近は、「8.24豪雨災害」の教訓から新設しました、明るいうちの避難の呼びかけとなります。「避難予報」の基準に該当しましたので、16日の午後3時に「避難予報」を発表し、避難受入れのため全公民館を開館しました。結果的には、高原公民館に1世帯1人と日和公民館1世帯2人それぞれに避難されました。そのほか、親戚のお宅に1世帯3人が避難されました。

幸い接近しなかったことから、特に災害は発生しませんでした。

今後、的確な判断と正確な情報を迅速にお伝えできるよう努めていきます。

また、6月は土砂災害防止月間でしたので、各地域で防災訓練や避難訓練等が実施されています。

中野グラウンドにて石見地域の消防団による水防訓練、田所公民館にて島根県LPガス協会主催による「LPガス災害

対応バルクシステム」を使用した炊き出し等の災害訓練が田所地区の皆さんや消防団員の皆さんの参加により実施しています。

8、消防操法大会

8月8日に第67回島根県消防大会、8月9日に第59回島根県消防操法大会がそれぞれ益田市で開催され、本町から操法大会ポンプ車の部へ第4出羽分団が参加しました。

炎天下の中で日頃の練習の成果を発揮しましたが、残念ながら入賞には至りませんでした。

9、「邑南町民防災の日」と「防災週間」

8月24日の「邑南町民防災の日」と8月24日から30日までの間の「防災週間」においては、各地域で避難訓練などの自主的な取り組みが行われました。町において実施期間中は、のぼり旗や無線放送、ケーブルテレビなどで啓発活動を行ったほか、30日には□羽地域で江の川及び出羽川の増水を想定した防災訓練を実施し、□羽地域の皆さん消防団の団員等 約473名の方が参加しました。

10、邑南町営バス羽須美・邑南町役場線

毎週水曜日に運行している羽須美・邑南町役場線の本格運行に向け専用バスの購入契約を締結し、準備を進めています。

す。

車庫建築工事については、9月3日に入札を執行しました。工期は2か月を見込んでいます。

現在、本格運行する□羽・矢上線（仮称）の運行ダイヤ案を基に、矢上高校や羽須美中学校などを通じて、保護者の方や生徒さんに説明を行い、意見を聞いているところですが、今後、邑南町生活交通検討委員会で検討し、10月には邑南町地域公共交通会議で承認を得て、その後、必要な手続きを行い、年内には許可を得る予定としています。

11、矢上高校振興

当初は、平成27年7月1日の採用を目指し、全国公募してまいりましたが、採用に至りませんでした。

その後、魅力化コーディネーターの仕事に興味を持たれる方がおられ、人柄・教養とも大変優れた方でしたので、採用したいと考えています。今後は、できるだけ早くコーディネーターとして働いていただけるよう調整していきたいと考えています。

12、いこいの村しまね耐震改修工事

平成26年度から2か年に渡って施行していましたが、いこいの村しまね耐震改修工事及び増築棟建築工事が終了し8月14日よりリニューアルオ

プンしました。

また、この度のリニューアルオープンに際して募集した愛称ですが、矢上高校生の小城雅哉さんが応募した「天空の宿おおなん」に決定しました。

13、定住支援状況

平成27年度より、定住支援コーディネーターを2名体制にし、移住希望者への対応や、移住者のアフターケアに努めています。今年度4月以降の定住支援コーディネーターの関わりによる転入者は6世帯17名です。

また、空き家登録物件の見える化を図るため、最新情報を発信するサイトを公開しました。移住者の住居確保につながる空き家の登録物件が閲覧でき、Uターン者の邑南町での生活スタイルや、Uターン者交流会の様子をはじめ、町のイベント情報も発信する定住情報提供サイトです。

最近、移住に関する問い合わせや相談が増加しており、効率化・迅速化を図っています。

14、株式会社大田鋳造所と島根県と邑南町との覚書の調印

8月28日に島根県庁にて、島根県企業立地促進条例に基づき、立地計画認定書が島根県から株式会社大田鋳造所に交付され、併せて工場等の立地に関する覚書を大田鋳造所と県と町の三者で調印しました。

年内には工場の一部が稼働する計画です。

町としても引き続き創業開始に向けて支援していきます。

15、プレミアム商品券

邑南町商工会によるプレミアム商品券が7月7日から販売されました。各世帯に1枚配布した購入引換券により、引き換え期限の7月31日までに購入された商品券の割合は、約6割でした。残りの商品券は、8月3日から先着順で販売したところ当日完売しました。

商品券は町内の登録された取扱店で利用することができ、有効期限は今年の12月末となっておりますので、今後は使用忘れがないよう無線放送などで周知を図っていきます。

16、邑智地区更生保護サポートセンター開設

7月13日、邑智地区更生保護サポートセンターが開設されました。更生保護サポートセンターは、保護司が地域で更生保護活動を行うための拠点で、月曜日から金曜日までの、午前10時から午後4時までの間、企画調整保護司が常駐し、更生保護活動が行われます。なお、サポートセンター開設に係る修繕費用を、郡内3町の均等割りにより補助しています。

17、しまね災害福祉広域ネットワーク設置

島根県内で災害救助法が適用される程度の災害が発生し、広域的支援が必要とする場合に、福祉専門職員の応援派遣を行うという「しまね災害福祉広域ネットワーク」が9月1日に設立しました。

災害時の活動としては、避難所における個別ケア、相談など福祉的ニーズへの対応、被災福祉施設に対する応援業務が想定されます。今後、福祉専門職員が行う支援活動に協力する意思のある社会福祉施設、事業所等の登録が行われます。

18、ひきこもり相談

本年4月1日、「島根県ひきこもり支援センター」が松江市の心と体の相談センター内に開設され、その案内が、県内全市町村の相談窓口と併せて、島根県ホームページと案内パンフレットに掲載されました。

邑南町においては、福祉課を総合相談窓口としていますが、保健課における相談対応も併せて行い、教育委員会等庁内各課及び関係機関と連携して支援します。

19、島根東光学園の改築

松江市にある県内唯一の母子生活支援施設「島根東光学園」の改築に伴う県内市町村による支援の方針は、既に報告させていたのですが、改築後の施設機能の強化のための助成、総額900万円を均等割り

10%、人口割90%で算定し、邑南町分18万2千円をこのたびの補正予算に計上しています。機能強化される内容は、防犯セキュリティ、貸出物品の充実、学習環境の充実などです。

20、地域支えあい推進チーム

邑南町での地域包括ケア推進のため、5月に、「地域支えあい推進チーム」を福祉課、保健課、邑南町社会福祉協議会、公立邑智病院、県央保健所職員の9人で結成し活動を行っています。取り組み内容としては、ニーズ把握のための地域での出前講座、医院めぐり、アンケート調査等に取り組みんでいます。

21、介護予防サポーター養成講座

地域包括ケア推進のなかで、住み慣れた地域で、高齢者の集える場づくりは介護予防のためにも重要な要素です。今年度、新規事業として7月から「介護予防サポーター養成講座」を開始しました。

この講座は、地域で集まる場の担い手になっていく方への支援と、新たに集まる場を立ち上げていくためのヒントを学んでいただくことを目的としています。併せて、認知症の理解、認知症予防についても学習します。

22、農林業振興

飼料用米を集荷するためJ

Aの石見ライスセンター改修工事に対する町補助金を今年度予算に計上していますが、8月13日竣工式が行われ、今年産米の集荷・調整から稼働できることになりました。

今年の水稲の需給調整は、主食用水稲配分面積1032haに対して、8月末現在の取りまとめでは1023haとなっており、作付率は99.1%となっています。

また、転作作物では飼料用稲が63ha、飼料用米が17ha、大豆が16ha、酒米が14haなどとなっており、土地利用型作物の作付が拡大しています。

一方、今年産米の生育状況は梅雨時期の日照不足で遅れ気味に推移しておりましたが、梅雨明け後の好天により7月末時点での作況予測では、全国が「平年並み」の100、島根県も「平年並み」の100と発表されていますが、8月中旬以降の雨により、倒伏や刈り遅れが見られ、品質の低下を心配しているところと。

また、今年度産米の価格は、稲作農家に飼料用米への転換を全国規模で促したこともあって、主食用米の需給改善が進んでいるとの報道がありましたが、米価の値下がりによる程度歯止めがかかるかを注視していましたが、先月発表された島根県農業協同組合の概算金は主力のコシヒカリ1等米30kgあたり、5250円に

決定され、昨年より750円の引き上げとなりました。

23、相互併任制度の活用

平成26年度に引き続き島根県と邑南町は、税務職員相互併任制度を活用し、平成28年3月までの間、徴収技術の向上に資するため、島根県職員と邑南町職員の共同徴収、差押、共同公売会の開催などを実施して参ります。

24、フジテレビ水曜歌謡祭生放送

6月17日午後7時から全国放送されたフジテレビ水曜歌謡祭において、下亀谷の亀谷山八幡神社でさだまさしさん出演による生中継が行われました。

急なお話でもあり、慌ただしく準備をしましたが、無事終えることができました。当日は、町民400名に来場いただきさだまさしさんを囲む形で行われました。

全国に邑南町の情報を発信できるよい機会となり、この放送を見て早速、遠く北海道からさくらほろほろのCDの依頼もあるなど、反響の大きさを感じています。

今後は、このような情報発信の機会を大切にしていきたいと考えています。さくらほろほろがより一層、町民の皆さんに浸透していくよう努めてまいります。

25、学校教育関係

高齢者叙勲について、7月1日付で、瑞穂地域安田集落の山本史朗さんが瑞宝双光章を受章されました。

また、全国市町村教育委員会連合会による功労者表彰を、5月22日付で、瑞穂地域中組集落の河野義則さんが受賞されました。

邑南町総合教育会議について、昨年改正されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、抜本的な教育委員会制度の改正が行われたところです。この改正法律の規定の中に町長と教育委員5人で構成する「総合教育会議」の設置が義務付けられており、これまで2回の会議を行いました。

1回目は、「公民館のあり方」について、2回目は「家庭における子育て等について」の会議を開催しました。特に2回目の総合教育会議は、「邑南町更生保護女性会」から子育てに関する意見書が提出されていたこともあり、会議の議題としたところです。

平成26年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検・評価報告書」について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に基づいて、「報告書を議会に提出し、公表しなければならない。」と規定されていることから、今定例議会において教育委員会から提

出されます。
これは、教育委員会の権限に属する事務について、自らが自己点検評価され、学識経験を有する者で構成された第三者評価委員会の委員による意見を附して、報告書としてまとめられたものです。

なお、評価結果は、今後の教育行政推進の一助とされます。
学校施設の工事について、石見東小学校の屋内運動場床工事は、7月9日に有限会社日野工務店と契約をし、先月、工事を完了検査を終えたところです。
また、西学校給食センターの空調設備増設工事について、6月26日に石見工業株式会社と契約をし、先月、工事を完了検査を終えたところです。

26、生涯学習関係

8月4日、5日には、平和教育の一環として恒例の「歩こう広島まで」を開催したところ、中学生から大人まで68人の参加があり、町民から託された千羽鶴とともに原爆ドームまでの68km踏破にチャレンジしました。

今年是被爆70周年という節目の年にあたり、参加した皆さんには平和と戦争について身を持って考えてもらう機会となったと思います。

次に、社会体育関係では、町体育協会と連携して7月16日から20日までNECレッドロケッツの合宿を受け入れまし

た。7月18、19日にはバレーボール教室を開催し、町内を始め県内外から13チーム、134名が参加し、日本一のバレーの技術やトレーニング方法を学ぶことができました。

次に、Tokyo2020事前トレーニング（キャンプ）候補地招致について今年度初めから調査研究してきましたが、現在、健康センター元気館で受け入れできる競技種目の絞り込みのための情報収集を行っており、9月下旬から10月上旬にかけて第1回目の実行委員会を立ち上げられるよう準備を進めているところです。

しまね映画塾2015 in 邑南について、6月21日のガイダンスを皮切りに、7月にキャスト、スタッフ、シナリオ募集をした結果、シナリオ9作品が選定され、8月23日スタッフ顔合わせとキャストオーディションを行いました。9月21日から23日まで邑南町全域をロケ地として撮影が行われ、完成した作品は11月22日に元気館で発表する予定です。

次に、文化財関係は、瑞穂ハングケ自然館において、9月4日、3年連続オオサンショウウオが産卵しました。

施設内展示水槽内での二世個体が3年連続産卵したのは国内初のごとき快挙となりました。卵は10月上旬ごろ、ふ化の見込みで産卵の様子も近く公開する予定となっています。

防災情報

危機管理課

☎ 95-0810 IP 050-5207-3003

11月25日（水）に 防災行政無線による、 Jアラートの自動放送訓練を実施

全国瞬時警報システム（以下「Jアラート」といいます。）は、弾道ミサイル情報や、緊急地震速報などの情報を、人工衛星及び地上回線を用いて国から送信し、町の防災行政無線を経由して、国から直接町民のみなさんに緊急情報を伝達するシステムです。

11月25日は、午前11時ごろ訓練とわかるように「これは、テストです。」という内容の放送が防災行政無線から流れます。実際の地震速報などとお間違えのないよう十分ご注意ください。

「いざという時、自分の身を守れますか？
11月25日に試してみましよう！」

実際に緊急地震速報を聞いてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかです。短い時間にあわてず身をを守る行動をとるためには、あらかじめどのような行動をとるか実際に経験しておくことが大切です。

日貫地区で 防火・防災訓練を実施



消火器による消火訓練の様子



バケツリレーによる消火訓練の様子

訓練終了後は、炊き出し訓練を行いました。汁を豚おとし頂きました。

日貫地区で防火・防災訓練を実施した。参加者は初期消火、救急法、起震車による地震体験、スモークマシンによる煙体験などを行い、災害発生時の対応について理解を深めた訓練になりました。
当日は約120人の方が参加され、訓練の質問も多く、住民の防火・防災意識の高さが伺えました。

最近の できごと

町で起きた様々な出来事をお知らせするコーナーです。



3年連続で 産卵成功!!

瑞穂ハンザケ自然館

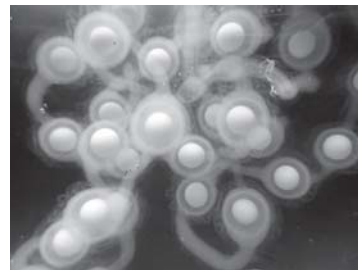
瑞穂ハンザケ自然館では、9月4日、昨年、一昨年に続き、飼育展示水槽内のオオサンショウウオが産卵しました。二世個体での3年連続産卵は国内初です。

産卵したのはメスの(愛称)サチコと(愛称)オギンです。サチコは3年連続の産卵で約300個産卵しました。オギンは約400個の産卵に初め

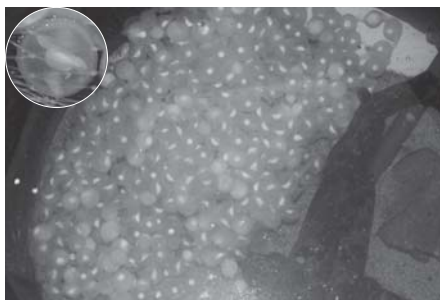
て成功しました。

オオサンショウウオはオスが子育てしますが、昨年の(愛称)マツチに代わり、今年は(愛称)ダイゴロウが子育てをしています。

卵は順調に成長しており、自然館で卵の成長過程を見ることが出来ます。また、10月初旬に孵化したばかりです。今年もかわいい赤ちゃんたちを見る事ができました。ぜひご来館ください。



産卵直後の様子



27日目(10/1)の様子

屋台村、うまいもんが大集合!

A級グルメと神楽フェスタ

9月27日、商工会主催の「A級グルメと神楽フェスタ」が香木の森公園で開催されました。町内の生産者や飲食店などの屋台をはじめ、川本町、美郷町、浜田市の特産品も出店され、たくさんの方の来場者で賑わいました。

ステージでは、東保育所の園児による和太鼓とダンスでスタートし、町内3社中の神楽上演やお楽しみ抽選会など、会場を盛り上げました。

屋台村では、食の交流協定を結ぶ浜田市と邑南町が、それぞれの地元食材を使った「浜田のイカと邑南野菜の焼きパスタ」が初披露され、人気を集めていました。



東保育所園児の和太鼓演奏



屋台の料理に舌鼓を打つ来場者

祝100歳

記念品贈呈

平成27年度中に100歳を迎える方の長寿を祝い、また、多年にわたり社会の発展に寄与してこられたことに感謝し、毎年、国から対象者へお祝い状と記念品が贈呈されています。

9月中旬、町内の対象者9人(男性1人、女性8人)に、お祝い状と記念品が贈呈されました。9月18日には石橋町長が自宅にお住まいの対象者



阿須那地区、井谷シゲノさんに記念品を手渡す石橋町長

※産業によって、特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。

**島根県
最低賃金**
が改定されました

発効日：平成27年10月4日

696円 時間額

の家を訪れ、ご本人や家族の方に直接お祝い状と記念品を贈呈しました。

なお、平成27年9月1日現在で、町内にお住まいの100歳以上の方の人数は33人(男性6人、女性27人)、最高齢者は男性102歳、女性111歳となっています。(女性は島根県内最高齢)

秋の交通安全運動

9月21日～30日の間、秋の全国交通安全運動が展開され、町内各地で交通安全運動や関連行事が行われました。

第23回 邑智郡交通安全郡民大会

秋の交通安全運動を前に、9月18日、健康センター元気館で「第23回邑智郡交通安全郡民大会」が開催されました。郡内の関係者約300人が集まり交通事故の撲滅を誓いました。

大会では、県知事からの交通安全メッセージの伝達や川本地区安全運転管理者協会（白川博幸会長）から川本警察署長へ郡内100事業所2409人の飲酒運転根絶署名簿の提出がありました。

オープニングでは、警察音楽隊の演奏で始まり、大会に華を添えました。また、アトラクションでは、松江市「あいあい劇団」による振り込め詐欺防止や交通事故防止を題材にした寸劇で、田所駐在所の警察官も出演し、ユーモアたっぷりの熱演に参加者は大笑いしながらも、防止策を心に刻みました。

①島根県警察音楽隊 ②川本地区安全運転管理者協会から飲酒運転撲滅署名簿の提出 ③会場の様子 ④あいあい劇団の寸劇の様子 ⑤県知事メッセージの伝達



交通安全テント村

運転者に交通安全を呼びかける交通安全テント村を実施しました。交通安全関係団体のほか、ライオンズクラブ、交通安全母の会や各施設など、たくさんの団体から参加していただきました。



◆石見地域テント村 (9月25日)



◆阿須那地域テント村 (9月25日)



◆瑞穂地域テント村 (9月28日)

はつらつモデル地区 交通防犯教室



警察官と一緒にかぶとを折る児童・園児



防犯について話を聞く児童

9月24日、日貫公民館で地域の高齢者、日貫保育所の園児、日貫小学校の児童が参加し、交通防犯教室が開催されました。交通安全や防犯について話を聞いたり、反射材おりがみで「かぶと」を作り、反射状況を確認しました。最後に、園児が事故に遭わないように気をつけますと誓いのことばを述べられました。

交通安全教室

石見自動車教習所で開催



周りをよく確認して渡ります



白バイと記念撮影

9月30日、石見自動車教習所による交通安全教室が同教習所で開催されました。市木保育所・矢上保育所の園児30人が参加しました。横断歩道の渡り方や道路を歩く時の注意点などを教わりました。また、白バイのデモンストレーション走行も行われ、そのスピードや音に園児たちも大興奮でした。

高橋氏六六〇年 記念事業

10月3日、阿須那地区で1355年頃〜1529年頃まで、当地方を統治していた「高橋氏」について、学び・楽しむイベントが、開催されました。高橋氏に関する講演、城跡や高橋氏の墓などをまわる史跡めぐり、創作神楽の初披露など、たくさんの方で賑わいました。

高橋氏の全盛期の勢力範囲は、旧羽須美村を中心に旧町村名で瑞穂町・大和村・赤来町・作木村・高宮町・美土里町・千代田町におよんでいましたが、軍原(いんさば)の言い伝えにもあるように、高橋興光(おきみつ)が毛利元就の策略により最後の城主となってしまい、高橋氏約180年の歴史は終わりを告げ、戦国の世からその姿を消します。



岸田裕之の広島大学名誉教授の講演
県内外から170人を超える人が集まりました。

国指定 重要文化財

板絵著色神馬図

指定後、初の里帰り

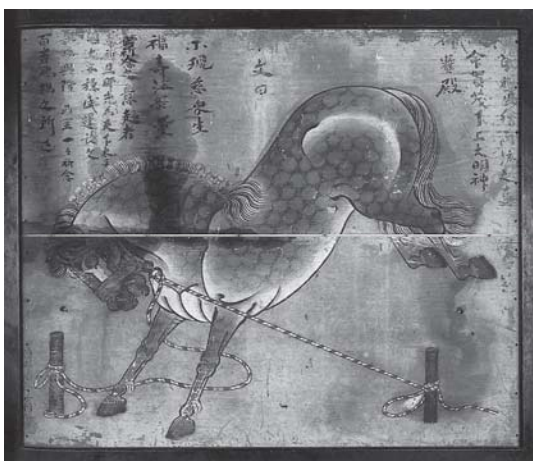
イベント開催に合わせ、賀神社社所有の国指定重要文化財「板絵著色神馬図」二面が約40年ぶりに同神社に帰ってきました。

永禄12(1569)年、阿須那の賀神社に一对の絵馬が奉納されました。そして昭和52(1977)年、次の理由から国の重要文化財に指定されました。

◆歴史的資料として、はつきりとした伝世品であること。

永禄12年大宅朝臣(おおやけあそ)高橋就光が羽尾山(はねおやま)賀茂神社に、祈願成就のお礼と天下太平等の祈願をこめて奉納し、以来昭和47(1972)年に石塚尊俊氏(民俗学)の民俗文化調査の際にその学術的価値が発見されるまで、代々同神社で大切に伝えてきた一級史料。

◆筆者が狩野治部少輔(秀頼)



板絵著色神馬図

◆作品そのものの保存状態が非常に良いこと。
今から446年前の作品ですが、社殿内に掲げられていたことが幸いしていると思われる。

一日限りの里帰りでしたが、「神馬図」を一目見ようと、たくさんの方々がありませんでした。また、年配の方々は、子どもの頃、社殿内に掲げられていたことを思い出しながら、懐かしい話に花が咲きました。
現在、「神馬図」は島根県立古代出雲歴史博物館で保管されています。

であること。
狩野秀頼は、16世紀の終わり(室町時代末から桃山時代初頭頃)、中世から近世の狭間に活躍した狩野派の絵師で、代表作に国宝「高雄観楓図屏風」(東京国立博物館蔵)がある。
◆絵馬が美術作品、絵画としてイキイキと立っていること。
戦国時代の狩野派の描いた絵馬として貴重な作例。

高橋氏を題材にした創作神楽 初披露!!

雪田神楽団



「藤掛城」の一場面

午後6時から阿須那区自治会館で、神楽の上演がありました。

地元の雪田神楽団は、創作神楽「藤掛城」をつくり、初めて披露しました。「藤掛城」は、高橋氏が阿須那にきたときの様子が描かれています。神楽団の方は「若い団員が精魂込めて作った。しっかりと見届けてほしい。」と意気込んでいました。上演後は、満員の会場から大きな拍手があり、阿須那地区の高橋氏への深い思いが感じられました。

マイナンバー（個人番号）の通知カードは届きましたか？

Q 町内で引っ越しした時はどうしたらいいでしょうか？

A 転居してから14日以内に転居の届出が必要です。その際に、通知カードを窓口へ提出してください。新しい住所を通知カードに記載します。

Q 転入してきた時の手続きは？

A 転入してから14日以内に転入の届出が必要です。その際に、通知カードを窓口へ提出してください。新しい住所を通知カードに記載します。

Q 結婚などで名前が変わった時は？

A 通知カードを窓口へ提出してください。変更後の事項を通知カードに記載します。

Q 通知カードをなくした時はどうしたらいいでしょうか？

A 役場にご連絡ください。警察に届けを出した上で、再交付の手続きをすることができます。

Q 通知カードがまだ届かないけれど、どうしたらいいでしょうか？

A 「個人番号カードコールセンター」にお問い合わせください。
☎0570-783-578
(平日8:30～22:00 土日祝日9:30～17:30 年末年始除く)
IP電話等でつながらない場合は、☎050-3818-1250
外国語対応（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）
☎0570-064-738

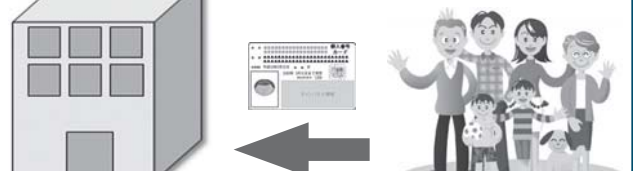
通知カードに関する手続きの際は、運転免許証や保険証など、本人を確認する書類が必要です。

マイナンバーを使用する場面は？

源泉徴収や社会保険の手続きで、勤務先に従業員やその扶養家族のマイナンバーの提示が必要です。



国民健康保険や後期高齢者医療などの手続きで、マイナンバーの提示が必要です。



※そのほか、1月以降、順次、社会保障・税・災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。

【問い合わせ先】

総務課

☎95-1111 IP050-5207-3000

町民課

☎95-1114 IP050-5207-3006

瑞穂支所窓口業務部

☎83-1121 IP050-5207-5000

羽須美支所窓口業務部

☎87-0221 IP050-5207-6500

個人番号カード総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp/>

おしらせ

このコーナーは皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。詳しく内容についてはそれぞれお問い合わせください。



ご存知ですか？ 土地取引の届出

10,000㎡以上の面積の土地売買等の契約をした場合には、国土利用計画法第23条第1項の規定により島根県知事への届出が必要です。

【届出が必要な契約】

土地の売買、交換、代物弁済等
1. 所有権、地上権、賃借権又はこれらの権利の取得を目的とする権利の移転又は設定であること
2. 対価の授受を伴うもの
3. 1. の権利の移転又は設定が契約（予約を含む）により行われるもの
*右記3要件すべてを満たす契約が該当します。

【届出が必要な面積】

10,000㎡以上
(邑南町の場合)
*個々の取引面積が小さくても合計面積が10,000㎡以上となる場合は「一団の土地取引」として対象となります。

11月の納税

◎国民健康保険税（第8期分）
納期限 11月30日（月）

12月の納税
固定資産税（第3期分）
国民健康保険税（第9期分）

【届出義務者】
買主等（権利取得者）
【届出の期間】
契約をした日を含め2週間以内
【届出先】
邑南町企画財政課を経由して島根県へ届ける。
詳しくは島根県用地対策課のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.shimane.lg.jp/yochitaisaku/>
【土地利用に関する問い合わせ先】
企画財政課
☎95・1119
IP050・5207・3004

浜田税務署から のお知らせです

◆給与所得者の年末調整 説明会

平成27年分の年末調整のしかた及び法定調書、市・町への給与支払報告書の記載と提出について、説明会を開催いたします。

【開催日時】
11月16日（月）13時30分～
※説明会の所要時間は、約2時間です。

【会場】
悠邑ふるさと会館
マルチホール

◆租税作品合同表彰式

今年で第4回となる租税作品合同表彰式を行います。

【開催日時】
11月14日（土）10時～12時

【開催場所】
ゆめタウン浜田
1階ゆめ広場

◆税を考える週間

【テーマ】
税の役割と税務署の仕事
【期間】
国稅庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」

として、国稅庁ホームページで様々な情報を提供しています。
<http://www.nta.go.jp/>

【問い合わせ先】
浜田税務署
☎0855・22・0360

県民いきいき 活動奨励賞

候補団体募集！

NPOや住民グループ、企業、青少年の団体等が取り組む、県民いきいき活動（営利を目的としない、不特定多数のもの利益のための自発的な行動）のうち、特に優れた活動を知事表彰します。

【募集部門】

- NPO・ボランティア部門：県内に主たる事務所を有する団体
- 企業部門：県内に本支店または営業所等を有する団体
- ユース部門：県内の高校生以上の年齢層の青少年の組織が取り組む活動

【応募方法・期限】

自薦・他薦を問わない
11月20日（金）当日消印有効

【応募先・問い合わせ先】

島根県NPO活動推進室
☎0852・22・5096

司法書士 無料法律相談

司法書士による無料法律相談を実施します。

【日時】
11月21日（土）
13時～15時

【場所】

すこやかセンター（川本町）

【内容】

遺産相続、遺言、不動産の売買、名義変更登記、お金の貸し借り、借金・ローン、クレジット、悪質商法、会社の登記、裁判、調停、成年後見等高齢者の財産管理など、さまざまな法律相談・登記相談（無料、予約優先、秘密厳守）※完全予約制のため、予約のない時は中止する場合があります。

【予約・問い合わせ先】

島根県司法書士会
司法書士総合相談センター
☎0120・114・234
◎受付時間
平日12時30分～15時30分

石見もりもり祭

石見養護学校文化祭

児童生徒たちの学習発表会や心のこもった作品や作業学習等の製品などをぜひご覧ください。

多くの皆様のご来校をお待ちしています。

【日時】

11月28日(土)

◆ステージ発表

9時5分～11時40分

◆作品展示・販売

12時30分～14時20分

【会場】

石見養護学校

【駐車場】

同校駐車場、緑風園駐車場

【問い合わせ先】

石見養護学校

☎95・0319

保育士(再)就職支援ミニセミナー

参加者募集!

保育士になりたいと思ったあの頃を、ちょっと思い出してみませんか?

【日時】

11月28日(土)
10時～12時

【場所】

浜田市総合福祉センター
(浜田市野原町859-1)

【主な内容】

・ベテラン保育士による保育現場で役立つ「こどもを引き付ける遊び」
・お茶とお菓子を楽しみながら参加者全員で「おしゃべりタイム」

【対象者】

保育士(保育)の資格をお持ちで、現在は保育士として勤めていない方。※お子様連れの参加も大歓迎です。

【申込締切】

11月13日(金)

【申し込み・問い合わせ先】

島根県社会福祉協議会
(島根県福祉人材センター)
☎0852・32・5957

広告募集中!

縦 4.5センチメートル
横 6.0センチメートル
1枠 3,000円
(町外 5,000円)

【問い合わせ】

邑南町役場総務課
☎95-1111
IP電話 050-5207-3000

就職フェアしまね

(秋期)開催

企業の採用担当者による面接、情報提供を行う就職面接会を開催します。

【日時】

10月31日(土)

※二部制(企業入れ替え制)
午前の部 10時～12時30分
午後の部 13時30分～16時

【場所】

松江テルサ テルサホール

【内容】

2016年3月大学卒業予定者及び既卒3年以内の未就職者または県内就職を希望する方

【参加企業】

午前と午後で、出展企業を入れ替えます。

9月下旬から「ジョブカフェしまね」のホームページに順次掲載します。

<http://www.gogo-jocafe.shimane.jp/>

【オプシオン企画】

「」からReeスタート2days

○「職種別就活ワゴン」

(県内企業見学ツアー)

10月29日(木) 10時～16時

集合場所: 松江テルサ3階

ジョブカフェしまね

○「二ガテ克服day」

(面接力、対話力の向上につながるセミナー)

シマネスク

オープンキャンパス

参加者募集

幅広い学習活動と仲間づくりを通して、シニア世代の生きがいづくりを応援する「シマネスク」にびき学園」ではオープンキャンパスを開催します。この機会にぜひ学園の様子をご覧ください。

他の授業日の見学も随時受け付けますので、学園事務局までお問い合わせください。

★くにびき学園西部校

【開催日】

①11月6日(金) ②12月8日(火)

③12月18日(金) ④1月19日(火)

【会場】

いわみーる (浜田市)

【その他】

事前の申し込みが必要です。開催要項・チラシ・申込書は、くにびき学園ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ先】

ジョブカフェしまね
(ふるさと島根定住財団)
☎0852・28・0694
詳細は「ジョブカフェしまね」で検索!

10月30日(金) 10時～16時
会場: 松江テルサ4階大会議室

<http://www.fukushishimane.or.jp/kunibiki/>

くにびき学園西部校事務局
(島根県社会福祉協議会石見支所)
☎0855・24・9336

交通事故発生状況 9月

	発生(件)	死者(人)	傷者(人)
邑智郡	9月	0	0
	前年比	-1	-1
邑南町	9月	0	0
	前年比	-1	-1
石見地域	9月	0	0
瑞穂地域	9月	0	0
羽須美地域	9月	0	0

技能祭 開催

三次高等技術専門学校

【日時】

10月31日(土)

10時30分～14時

【場所】

広島県立三次高等技術専門学校
(三次市十日市南6丁目14-1)

【内容】

実習公開、実習体験、実習作品の即売、飲食物の販売など

【問い合わせ先】

三次高等技術専門学校
☎0824・62・3439

10月から

インフルエンザワクチン予防接種が実施されます。

インフルエンザはインフルエンザウイルスを原因とし、急な発熱や全身の倦怠感・関節の痛みなどを特徴とする感染症のことです。特に高齢者や慢性疾患を持つ人がかかると、肺炎など合併し重症化することがあります。インフルエンザワクチンを接種することで、重症化を防ぐことができます。今期から4種類を混合したワクチンが使用されます。

邑南町では、下記のワクチン接種費用の助成（全額助成・定額助成）をします。

◆接種期間

平成27年10月1日～平成28年3月31日
※接種開始日や予約の有無は、事前に直接医療機関へご確認ください。

◆接種費用（医療機関によって異なります）

1回目 概ね3,500円～4,500円程度
2回目 概ね2,500円～3,500円程度（別の医療機関だと1回目と同様）

◆その他

インフルエンザウイルスは毎年変化しながら流行するため、毎年予防接種を受けておくと効果的です。予防接種の効果は接種後2週間～約5か月です。主治医と相談して計画的に接種しましょう。

◆予診票などの配布

*高齢者の方（定期接種）

満65歳以上の方、及び60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器などの内部障害で身体障害者手帳1級に該当する方には、予診票などの書類を送付しています。

*0歳から高校生、妊婦の方（任意接種）
予診票はお送りしませんので、直接医療機関にて予診票記入等の手続きをお願いします。



助成内容

◆助成対象者

- ◇全額助成（自己負担なし）
 - 0歳から高校生（相当する年齢のものを含む）
 - 妊婦
 - 65歳以上で生活保護世帯の方
- ◇定額助成（助成額1,600円）
 - 65歳以上の高齢者

対象者 (邑南町民)	接種回数	ワクチン 費用助成額	持っていくもの
0歳～13歳未満	2	全額助成	健康保険証など（住所・年齢の確認できるもの）
13歳～高校生に 相当する年齢まで	1	全額助成	平成9年4月2日以降に生まれた方。 健康保険証など（住所・年齢の確認できるもの）
妊婦	1	全額助成	母子健康手帳
65歳以上で 生活保護世帯の方	1	全額助成	インフルエンザ予防接種自己負担免除対象者証明書
65歳以上	1	定額助成 1,600円	病院窓口で1,600円を差し引いた額を負担
上記以外	1	助成なし	

【償還払い】

上記助成対象者の方で、委託医療機関以外で接種された方は、窓口で一旦支払いをしていただき、後日役場窓口で助成申請をしてください。（必要なもの：領収証、接種済証又は予診票の写し、印鑑、口座番号）

【委託医療機関】

0歳から高校生、妊婦の方の委託医療機関は「町内医療機関」「北広島病院」になります。高齢者の方の委託医療機関につきましては、予診票に同封しております「インフルエンザ予防接種についてのお知らせ」をご覧ください。

おなんの
保健福祉

羽須美支所 福祉課 保健課
 ☎ 95・111・23
 ☎ 87・0221 IP 050・5207・5002
 IP 050・5207・3008

「楽々はつらつ教室」開催中

(邑南町通所型介護予防事業 総合型デイサービス)

運動器・口腔機能・栄養状態に少し不安を抱えている方を対象に各地域で、運動（体操）指導だけでなく、お口の健康指導、栄養指導も併せて実施しています。

【対象者】

65歳以上の方で介護認定を受けていない方及び一定の条件を満たす方

【利用期間】

3か月間（全12回 週1回）次回は12月から始まります。

【開催時間】

10:00～13:00
（歯科衛生士の指導がある時は14:00まで）

【開催場所】

羽須美地域：安心センターはすみ
瑞穂地域：田所公民館
石見地域：中野公民館

【利用料金】

1回あたり600円（昼食・送迎つき）

【内 容】

（午前中）健康運動指導士による運動指導・栄養士による栄養指導及び簡単な調理実習
（午 後）歯科衛生士による口腔指導（3回に1回）

【申込・問い合わせ先】

福祉課、各支所福祉係



栄養指導



口腔指導



運動指導

こんにちは!!

地域包括支援センターです。

福祉課（地域包括支援センター）
☎ 095・11115
IP 050・5207・3008



地元ボランティアグループによる演芸

【対象】

天空の宿おおなん
いこいの村しまね

【場所】

いずれか都合の良い日を選んでお申込みください。

【開催日時】

11月17日（火）～19日（木）
10時～14時
介護者同士の交流、リフレッシュしていただくことを目的として開催します。

家族介護者交流会を
開催します



【内容】

要介護1～5の認定の方を
家庭で介護されている方
・ 介護教室（認知症ケア対応の仕方ほか）
・ 地元ボランティアグループによる演芸

・ 意見交換会

【申込・問い合わせ先】

福祉課（地域包括支援センター）

☎ 095・11115

IP 050・5207・3008

瑞穂支所

☎ 083・11121

IP 050・5207・5000

羽須美支所

☎ 087・0221

IP 050・5207・6500

障がい者（児）の方の日常生活を支援するため、日常生活用具を給付・貸与しています。

●申請方法

必ず用具の購入前に役場福祉課か各支所福祉係へ申請をしてください。

●必要書類等

印鑑・身体障害者手帳・用具のカタログ等
※医師の診断書等が必要な場合があります。

●手続きの流れ

①申請書の提出→②納入業者へ見積書の提出依頼→③見積書受領→④給付等の決定・通知→⑤申請者が用具受取→⑥用具代金の支払（※自己負担額支払）

●自己負担額

原則、用具価格（基準額の限度額内）の1割ただし世帯の所得状況により、実質自己負担額が0円の場合もあります。

18歳以上の障がい者は本人と配偶者の所得、18歳未満の障がい児は世帯全員の所得で判断されます。

●給付（貸与）用具種目一覧

※それぞれ用具種目によって、対象者の障がい程度等級等が違います。詳しくは、福祉課まで問い合わせください。

主な対象者	用具種目
視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ポータブルレコーダー 盲人用体温計（音声式） 盲人用時計 ※解読時計・音声時計 盲人用体温計 電磁調理器 点字器 点字タイプライター 点字図書 拡大読書器 活字文書読み上げ装置 歩行時間延長信号機用小型送信機 点字ディスプレイ
下肢または体幹機能障害	<ul style="list-style-type: none"> 便器 ※便器・手すり 特殊マット 特殊尿器 入浴担架 入浴補助用具 体位変換器 移動用リフト 訓練いす 訓練用ベッド 特殊寝台
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> 情報受信装置 通信装置 屋内信号装置
音声言語機能障害	<ul style="list-style-type: none"> 携帯用会話補助装置 人工喉頭
上肢障害	<ul style="list-style-type: none"> 特殊便器
下肢機能障害	<ul style="list-style-type: none"> 歩行補助つえ（一本杖）

主な対象者	用具種目
下肢・体幹機能障害または乳幼児期非進行性脳病変	<ul style="list-style-type: none"> 居宅生活動作補助用具
平衡機能または下肢もしくは体幹機能障害	<ul style="list-style-type: none"> 歩行支援用具
肢体不自由の身体障害または最重度の知的障害	<ul style="list-style-type: none"> 頭部保護帽
肢体不自由の身体障害で排尿機能障害	<ul style="list-style-type: none"> 収尿器※男女別
腎臓機能障害	<ul style="list-style-type: none"> 透析液加温器
呼吸器機能障害	<ul style="list-style-type: none"> ネブライザー 電気式たん吸引機 酸素ボンベ運搬車
障害種別に関わらず火災発生時の感知・避難が困難	<ul style="list-style-type: none"> 火災警報器 ※1世帯に2台が限度 自動消火器
ストーマ造設者、脳原生運動機能障害	<ul style="list-style-type: none"> 排泄管理支援用具 ※蓄便袋・蓄尿袋
上肢機能障害または視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> 情報・通信支援用具
聴覚障害または外出困難	<ul style="list-style-type: none"> 福祉電話（貸与）
聴覚または音声機能もしくは言語機能障害で、電話で意思疎通困難	<ul style="list-style-type: none"> ファックス（貸与）
視覚障害が利用する共同利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ワードプロセッサ（貸与）

【問い合わせ先】 福祉課地域福祉係 ☎95-1115 IP050-5207-3008 FAX 95-0268



スタンプの一例

オオナン・ショウ LINEスタンプ 発売しました!!

スマートフォンアプリケー
ション「LINE(ライン)」
で使えるオオナン・ショウの
スタンプを発売しました。
デザインは40種類で、オオ
ナン・ショウ家族の日常や石
見弁を使ったメッセージなど
が含まれています。

◆商品名

LINEクリエイターズ
スタンプ

◆数量

デザイン40種一組

◆金額

120円

◆購入方法

LINEスタンプ販売サイ
トにて購入できます。
([https://store.line.me/
stickershop/product/1188343/ja](https://store.line.me/stickershop/product/1188343/ja))



LINEストア
QRコード
(オオナン・ショウ
販売サイト)

全国一斉 「女性の人權 ホットライン」 強化週間

強化週間

夫やパートナーからの暴
力、職場におけるセクシユア
ル・ハラズメントやストー
カー行為などでお困りの方
周りでそういったことを見聞
きされた方からの電話相談を
受け付けます。
相談は無料で秘密は固く守
られます。

【期間】

11月16日(月) から

11月22日(日) まで

【時間】

8時30分～19時

(土・日曜日は、10時から
17時まで)

【相談先】

☎0570・070・810

PHS・IPからは
0852・26・8869

【相談員】

法務局職員又は人權擁護委員

【主催者】

松江地方法務局・
島根県人權擁護委員連合会

松江地方法務局・
島根県人權擁護委員連合会

障がい者の権利を考えるつどい

来年4月1日に障害者差別
解消法と改正障害者雇用促進
法が施行になることから、障
がい者差別や差別解消の取組
などについて理解と関心を高
めるための講演会が開催され
ます。

【日時】

11月15日(日)

13時～16時

【場所】

いわみーる 401研修室
(浜田市野原町)

【内容】

講演Ⅰ

映画「ゆずり葉」
にこめられた思い

講師

貴田みどり氏
(女優)

講演Ⅱ

障がい者差別とは

講師

藤井克徳氏
(日本障害者協議会代表)

【情報保障】

手話通訳・要約

筆記・磁気テープあり

点字・録音・拡大資料配布

【入場料】

無料

【定員】

150名(事前申込
みが必要・先着順)

【申込方法】

電話、FAX、Eメールの
いずれかで申し込みください。

申込者氏名、申込人数、連
絡先を記入してください。

【申し込み・問い合わせ先】

島根県西部視聴覚障害者
情報センター

☎0855・24・9334

Fax 0855・24・9335

Email sanka@od-wamions

11月の当番医



1(日)	公立邑智病院	加藤病院
3(火)	河野医院	加藤病院
8(日)	星ヶ丘クリニック	加藤病院
15(日)	三上医院	大隅医院
22(日)	前眼科医院	天川クリニック
23(月)	三上医院	加藤病院
29(日)	公立邑智病院	波多野診療所

※当番医は変更されることがあり
ます。最新情報は、おおなんケー
ブルテレビのデータ放送(dボタ
ン)または邑南町ホームページで
ご確認ください。

口羽寒太郎 ウォーキング Part 2



11月28日(土)

受付 午前8時00分～
開始 午前8時30分

【集合場所】 口羽公民館

【内 容】 ウォーキング 約5.3km

【参加費】 無料

【持ってくるもの】 飲み物、雨具、お持ちの方は万歩計

【申し込み先】

11月25日(水)までに電話でお申し込みください。
※悪天候により中止する場合は、申し込みをされた
方には電話連絡します。

ウォーキング相談窓口(元気館トレーニング室内)

☎83-2270 IP 050-5207-5005

口羽公民館

☎87-0910 IP 050-5207-6600



邑南町には多くの神社がありますが、その一つである「桜井太詔刀命神社」についてご紹介いたします。

桜井太詔刀命神社は、日和地区下郷に社を構える神社であり、地元住民からは「桜井神社」として古くから親しまれています。神社正面の大きな鳥居をくぐると、うっそうと茂る鎮守の森の杉並木が参道を囲むように群生しています。杉並木に囲まれた参道を登り切ると拝殿があり、拝殿の裏の高い場所に本殿があります。杉並木の間から木漏れ日が射す拝殿と本殿の景色は、目を見張るものがあります。



正青山 (せいせいざん) 鎮守の森

さくらいふとのりとみこと 桜井太詔刀命神社の由来と日和祭り



杉大木の間から見える拝殿

桜井太詔刀命神社の由来

桜井太詔刀命神社の創立は古老の伝えに、嘉祥元年(848年)に神仏混合の妙見宮を道平山(江津市桜江町)に鎮座されたとなっております。

このことは、「昔からの言い伝えであり、明らかならず」と社記に所載されています。

桜井太詔刀命神社の由来をおおまかに年代順に記すと、次のようになります。

◆元龜3年(1572年)、妙見宮再建の棟札(寺社などの建物の建築・修築の記録・記念として棟木・梁などに取り付けた札のこと)裏書に、

仁平3年(1153年)、但馬国妙見山(兵庫県)から勧請されて道平(江津市桜江町)に鎮座されました。

桜井太詔刀命神社は桜井郷の一部、日和、田津、大貫、住郷、川戸、後山、小田、江尾、今田の9か村の中央で、その総鎮守たる神社であったと記録が残っています。

◆寛文11年(1671年)、日和村を分割して川戸村を設置するに当たって、妙見宮は道平(江津市桜江町)から日和村正青山(現在の桜井太詔刀命神社の地)に遷座されました。

それと同時に、境内神社であった熊野今宮神社と八幡宮



本殿 (銅板葺 (どうばんぶき))



熊野今宮神社



八幡宮

も同所に遷座されました。
◆明治2年(1869年)、神仏判全の令(神仏分離令)に奉じ、妙見宮は、桜井太詔刀命神社と改称し、現在に至っています。

この桜井太詔刀命神社と熊野今宮神社、そして八幡宮の三社を桜井三社と称し、氏神社として氏子崇拝されています。

今も道平(江津市桜江町)では、社殿の礎石と門玉垣、僧坊の跡等、昔の壮観を窺うことができます。

桜井太詔刀命神社に関係する日和祭りについて
◆春の例祭 5月22日
5月21日
・若者グループの幟立て
・厄年と還暦祝い
・前夜祭
5月22日
・喜寿と米寿祝い
・桜井太詔刀命神社祭典
・神輿御神幸

◆秋の祭典 10月17〜18日
10月16日
・若者グループの幟立て
・前夜祭
10月17日
・初宮と七五三詣
・八幡宮祭典
・前夜祭
10月18日
・若者グループが子どものために出す露店
・熊野今宮神社祭典
・子ども神輿参詣
・神輿御神幸

【参考・引用文献】

- 『石見町誌 下巻』発行 石見町／編纂 石見町誌編纂委員会／昭和47年
- 『日和郷土誌』発行 石見町日和／編纂 日和郷土誌編纂委員会／平成9年
- 『日和神社誌』発行 石見町日和／編纂 日和神社誌編纂委員会／平成15年

平成26年11月に作成した、「邑南町子育てカルタ」について、数回に分けて掲載しています。今回は「り」です。

「邑南町子育てカルタ」は、各公民館に貸し出し用を置いてあります。いろいろな場面でご利用ください。（※非売品）

り 理屈より

連れて歩いて
見せてやる

「百聞は一見に如かず」牛、馬の特徴。タラ、バカの芽、ニラの見極め方など。本物を見て繰り返し教えることが大切である。

嘉野 徳男



絵
市山 ゆい子

食の学校



11月の
予定

通年講座

- 8日 (日) キッズキッチン
- 12日 (木) 和食の基本
- 15日 (日) お菓子の基本
- 17日 (火) 邑南そば
- 22日 (日) パティシエキッズ
- 24日 (火) ナチュラルフード



食の学校の利用や各教室についてのお問い合わせは

邑南町立「食の学校」まで

☎ 97-0050 IP 050-5207-2250

邑南町無料職業紹介所 求人情報

紹介所は商工観光課内にあり、午前8時30分から午後5時まで、毎日相談に
応じています（土日祝日を除く）。

事業所名	職種	内容	年齢	備考
瑞穂ハイランド・ 瑞穂ハイランドラ フレス (市木)	スキー場業務・ ホテル業務ス タッフ	瑞穂ハイランドスキー場・ラフレ スにおいて運営スタッフ（レスト ラン、レンタル、リフト、パトロー ル、ホテル、フロント、ホテル客 室清掃等）	不問	休日・就業時間は応相談 各種待遇施策あり (勤務は11月中旬より)
株式会社ライト (東部支店) (上亀谷)	建設機械修理・ 運送他	建設機械の点検及び修理、その他 レンタル機械の入出庫及び洗車業 務等	59歳 以下	普通自動車免許 できれば車両系建設機 械、移動式クレーン技 能講習修了者
株式会社雲海 (いこいの村しまね) (高水)	接客員	いこいの村しまねでの接客業務(レ 스토랑での食事の配膳、宴会の 手伝い等)	不問	
社会福祉法人 邑智福祉振興会 (くるみ学園・ くるみ邑美園) (中野)	支援員・指導員	利用者の生活支援	不問	
障害者支援施設 緑風園 (中野)	支援員	日常生活の支援、日中活動の支援	不問	
	調理員	利用者 90 人の調理業務	不問	調理経験(あれば尚良し) 調理師免許(あれば尚良し)
公立邑智病院 (中野)	看護アシスタント	入院患者の看護アシスタント業務	不問	
	調理員	入院患者の給食調理業務	不問	調理師免許(あれば尚 良し)

【問い合わせ先】 邑南町無料職業紹介所 ☎ 95-2565 (商工観光課内) IP 050-5207-3020



最新の邑南町の求人情報はハローワークインターネットサービスをご利用ください。

<https://www.hellowork.go.jp/index.html>

社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書が発行されます。

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において金額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月下旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

控除証明書専用ダイヤル

TEL 0570-070-117

※一般電話・公衆電話から、市内通話料金でご利用いただけます。

※IP電話等の方は、TEL 03-6700-1130にお電話ください。

年金
掲示板

町民課

☎95-1114
(050-5207-3006)

【問い合わせ先】
浜田年金事務所 ☎0855-22-0614
町民課 ☎095-1111-4
瑞穂支所 ☎083-1111-4
羽須美支所 ☎087-0221-1
IP ☎0500-5207-6500
IP ☎0500-5207-5000
IP ☎0500-5207-3006



英語指導助手

デイナの随想

あなたにとって、一番面白い人は誰ですか？それは、芸人だったり親友だったり、よく知っている人だったり全く会ったことがない人だったりするでしょう。彼らは、あなたをどんな気持ちにさせてくれますか？誰にとってもそうだと思いますが、彼らは快適でくつろいだ時間を私たちに与えてくれます。笑いはとても素晴らしいものです。私たちに辛いことや疑うことを忘れさせてくれます。笑顔は笑うことの始まりで、笑いと同じように人から人へと伝わっていきます。みんな笑顔になれば、人と人がつながり、もっと幸せになります。私たちはみんな、幸せになる資格があります。

この夏に帰省した時、アメリカで有名な芸人について学びました。彼の名前は幼い頃からよく知っていましたが、彼の番組は今年初めて見ました。番組は友人を車に乗せてその車中で話すというものでしたが、彼と友人のやりとりはとても自然で、台本にないジョークのあまりの多さに驚きました。私は、彼の意欲や芸風がどこから来るのかもっと知りたくなりました。彼について多くの記事を読みたどり着きました。「目標に向かって、毎日働く」。彼によれば、例えば目標に向かって進むことができた日はカレンダーに×印をするそうです。これなら自分の前進が目に見え、途中で頑張り無しにすることはできなくなりそうです。たとえそれがどんなに小さくても、日々の行動や努力の積み重ねで進歩していきます。それがいつか習慣となり、実績や技術の向上へつながるでしょう。また、そのうち経験したことのない新しい機会を発見できるでしょう。

特に新しい言語を学ぶときは、意欲がとても重要です。英語を話そうとするときも、努力や経験から学んで挑戦することこそが大切で、英語が完璧かどうか気にすることはありません。これを読んでくれたみなさん、私を見かけたらどうか話しかけてください。皆さんと話したり笑ったりできる機会を楽しみにしています。

図書館からのお知らせ

● 11月の開館案内(本館)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

■は休館日です。

《開館時間》9:30～17:30

石見分館、羽須美分館の休館日、開館時間は各分館にお問い合わせください。

図書館本館 ☎ 83-1760
 羽須美分館 ☎ 88-0001
 石見分館 ☎ 95-1044

● 11月の行事

- 4日(水) ストーリーテリング勉強会(本館)
- 7日(土) お話し会(本館)

ホームページアドレス <http://library.town.ohnan.lg.jp/WebOpac/webopac/index.do>

「親と子のわらべうた」開催

わらべうたをうたい、親子で触れあいながら遊びましょう。
【日時】 11月3日(火) 10:30～11:30
【場所】 図書館本館 視聴覚室
【講師】 高城敏子さん(広島わらべうたセンター「空色の家」代表)
 *参加は無料ですが、申し込みが必要です。10月21日(水)までに各図書館へお申し込みください。

「ぬいぐるみのお泊まり会」

子どもたちに大人気のイベントです。大好きなぬいぐるみとお話を楽しんだ後、ぬいぐるみは図書館へお泊まりします。さて、夜中ぬいぐるみたちは……。あくる日、ぬいぐるみを迎えに来てくださいね。

【日時】 11月7日(土)
 14:30～ 受付
 15:00～16:00 おはなし会

【対象】 年少組～小学校2年生
 *参加希望の方は、10月30日(金)までに各図書館へお申し込みください。



新刊案内

- 「潮流」・・・今野敏 角川春樹事務所
- 「余命」・・・五木寛之 祥伝社
- 「ほんとうの贅沢」・・・吉沢久子 あさ出版
- 「人生とは、人の役に立つこと」・・・大山泰弘 WAVE出版
- 「首を整えると脳が体を治しだす」・・・島崎広彦 朝日新聞出版

インターネット、携帯電話から検索・予約ができます。右のQRコードから携帯サイトへアクセスできます。



人口の動き

(平成 27 年 10 月 1 日)

	前月比	前年同月比
男 /	5,366 人 - 9	-113
女 /	6,001 人 - 6	-182
計 /	11,367 人 - 15	-295
世帯数 /	5,007 世帯 - 8	-29
高齢者比率 42.2%		

※住民基本台帳人口 (外国人含む) を使用しています。

まちの
DATA

ご寄附
ありがとうございました

日高 正行 様

(愛知県瀬戸市)

福原 隆幸 様

牛島 千尋 様

(千葉県浦安市)

ふるさと寄附として、町の
振興のために多額の寄附金を
いただきました。

ご寄贈

ありがとうございました

JAしまね

島根おおち地区本部様

交通安全対策としてカーブ
ミラー10基を寄贈していただ
きました。



※広報おおなんは、環境にやさしい植物油インクと再生紙を使用しています。